第５章　本市震災復興を実現する重点事業

※　以下に掲げる重点事業については、国等において明確に財源が示されていない事業もあり、市としては、引き続き事業及び財源の必要性等を強く国等に要望してまいります。

※　事業の内容により実施・実現の確実性は様々であり、実施可能な事業だけでなく、実施希望の事業も含めています。

第１節　市土基盤の整備

１　市の土地利用方針の策定

○　津波防御や被害軽減策を踏まえた津波防災の観点から、市土基盤の整備・安全な市民生活・産業の再生などの総合的なまちづくりを図る必要があることから、その基盤である土地利用の方針を策定します。

集中復興期間					集中復興期間以降				
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
市の土地利用方針の策定									
市の土地利用方針の策定									

重点事業１　市の土地利用方針の策定

［実施主体：市　実施地域：全域］

現　　状（課題）	震災により、臨海部が壊滅的な被害を受けており、住宅の高台移転や被災地域の居住制限などを見据えた土地利用方針を策定する必要があります。
事業概要	津波防御や被害軽減策を踏まえた津波防災の観点から、市土基盤の整備・産業の再生などの総合的なまちづくりを図る必要があることから、産業活動や市民生活の基盤である土地利用の方針を策定します。
実施期間	Ｈ２３年度～
取組内容	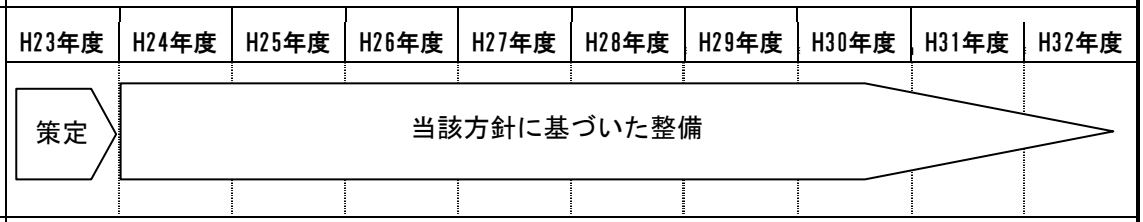
財源構成	市
区　　分	復旧・復興

２　地盤沈下による冠水地域の復興

○　市内全域が地盤沈下し、沿岸部においては冠水が日常化しています。土地利用が困難な状況となっている市街地等においては、被災市街地復興土地区画整理や土地の嵩上げによる面的整備を行うとともに、沈下した道路は災害復旧や改良復旧により整備し、市民生活の安全・安心の確保と産業・経済活動及び都市機能の再生を図ります。

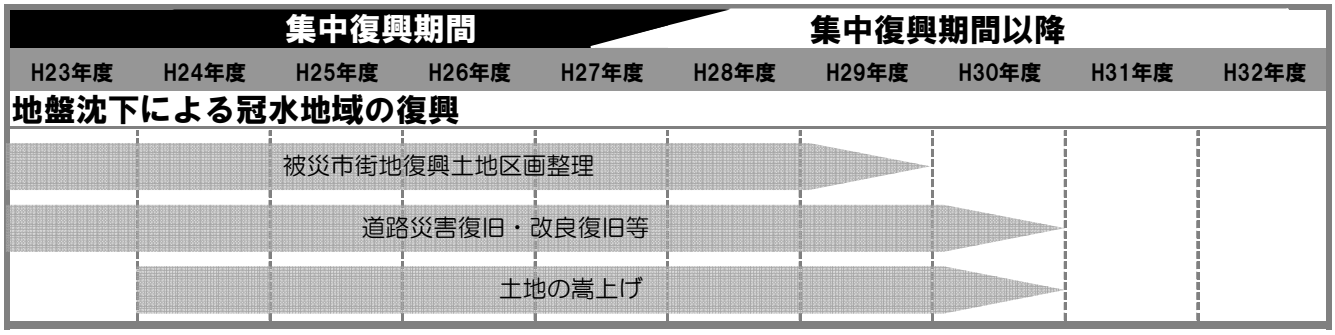

重点事業１　被災市街地復興土地区画整理
［実施主体：市　実施地域：気仙沼地域］

現　状 （課題）	壊滅的な被害を受けた臨海部の市街地について、都市再生のための面的な整備が必要となっています。 被災範囲が広いことから、権利者との合意形成に時間を要するとともに、事業期間も長期にわたることで、産業復興に対する影響が懸念されています。
事業概要	住・商・工混在の土地利用となっている臨海部の市街地について、産業振興と安全な居住環境を確保するため、土地利用方針の見直しに伴う街区再編と、地盤沈下解消のための地盤嵩上げを総合的に行うために土地区画整理事業を施行します。 また、事業実施にあたっては、事業の早期完成を目指し、柔軟かつ迅速な対応に努めます。
実施期間	Ｈ２３年度～Ｈ２９年度
取組内容	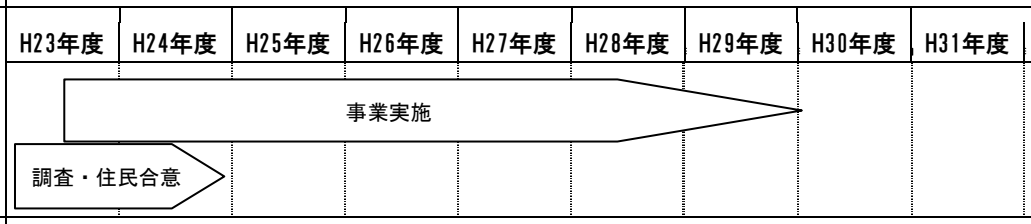
財源構成	国・市・民間等
区　分	復興

重点事業２　道路災害復旧・改良復旧等
［実施主体：市　実施地域：全域］

現　状 （課題）	地震により路面の亀裂や路肩決壊等が発生しています。 冠水する区域が地盤沈下の影響で広範囲となり、潮位の変動により道路の冠水が常習化し、通行できなくなっています。 応急工事により嵩上げ盛土を行っていますが、冠水により宅地の排水処理ができない状況になっています。
事業概要	地震により発生した路面の亀裂や路肩決壊等は災害復旧により対応します。 冠水地域は海岸線の計画堤防高が示されたことから、海岸堤防とまちづくりとの整合を図り、道路の改良復旧等を進めます。実施にあたっては、流末排水施設が冠水しない高さで実施します。
実施期間	Ｈ２３年度～Ｈ３０年度
取組内容	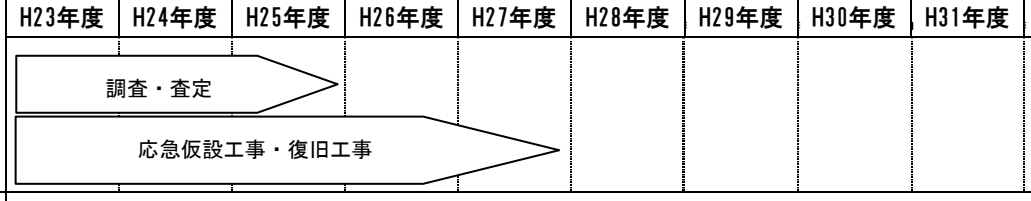
財源構成	国・市
区　分	復旧・創造的復興

重点事業３　土地の嵩上げ

［実施主体：市　実施地域：全域］

現　　状（課題）	震災により、地盤沈下したため、沿岸地域は潮位の変動で土地が冠水し、利用できない状況となっています。 復旧にあたっては、海岸護岸や河川防潮堤との位置、高さ調整や面的整備の範囲を決める必要があります。
事業概要	経済活動や市民生活の基盤を確保するため、発生する土砂等の有効活用を図りながら、地盤沈下した沿岸地域を嵩上げします。 震災前からの冠水高と震災による沈下量を勘案し、護岸の高さを基準に自然排水が可能な盛土高とします。
実施期間	Ｈ２４年度～Ｈ３０年度
取組内容	H23年度　H24年度　H25年度　H26年度　H27年度　H28年度　H29年度　H30年度　H31年度　H32年度 調査・設計・嵩上げ工事・まちづくりによる嵩上げ工事
財源構成	国・市
区　　分	復旧・創造的復興

３　交通網の整備

○　地震発生後、避難する車による交通渋滞を招き多数の被災者が出たことから、迅速に避難できるよう避難道路の整備や道路新設を行うとともに、幹線道路が被災した際の迂回路として利用できる道路整備も行います。

○　また、三陸縦貫自動車道・大島架橋・唐桑最短道・本吉バイパスの整備を促進するとともに、アクセス道路の整備を図ります。

○　ＪＲ大船渡線、ＪＲ気仙沼線の復興にあたっては、多重防御機能の付加や、まちづくり計画との整合性を図りながら整備を促進します。

○　路線バスについては、復興計画に基づくゾーニングによる人口集積や拠点施設の設置状況を踏まえ、市民の通院、通学、通勤等の移動の確保を図ります。

○　大島航路の安定的な運行の確保に努めるとともに、夜間照明設置等の周辺整備を進めながら夜間交通船の運行再開を含め、市民や観光客等の足の確保に努めます。

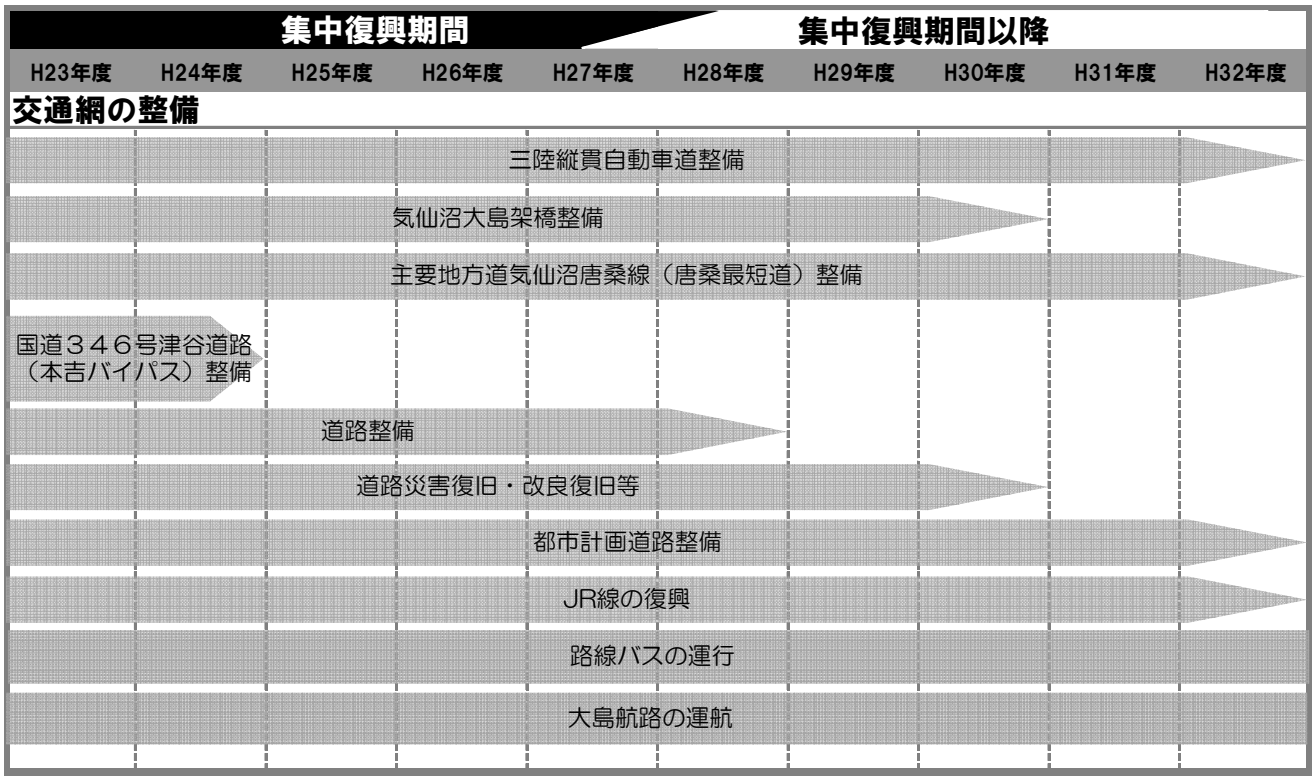

重点事業１　三陸縦貫自動車道整備
［実施主体：国　実施地域：全域］

現　状 （課題）	登米志津川道路、南三陸道路及び本吉気仙沼道路（九多丸～高谷）において用地買収並びに工事を実施中です。本吉気仙沼道路（Ⅱ期）（津谷長根～九多丸）は測量地質調査実施予定で、残る未事業化区間（歌津～津谷長根、高谷～只越、舘～陸前高田）のルート（500ｍ幅）とインターチェンジの位置が８月３０日に公表されました。 今後、国の第三次補正での全線事業化と整備区間の早期完成を図る必要があります。
事業概要	市域における未事業化区間の事業化を図り、事業中区間の整備を促進します。また、（仮称）大谷パーキングの設置を進めます。国土交通省は１０年以内に整備することとし、全ルート及び出入口の位置が公表されました。 〔気仙沼市域における未事業化区間の概要〕 南三陸町歌津～本吉町津谷長根間　約 11ｋｍ　松崎高谷～松崎北沢～大浦～唐桑町只越間　約８ｋｍ　唐桑町舘～陸前高田市間　約 10ｋｍ
実施期間	Ｈ２３年度～Ｈ３２年度
取組内容	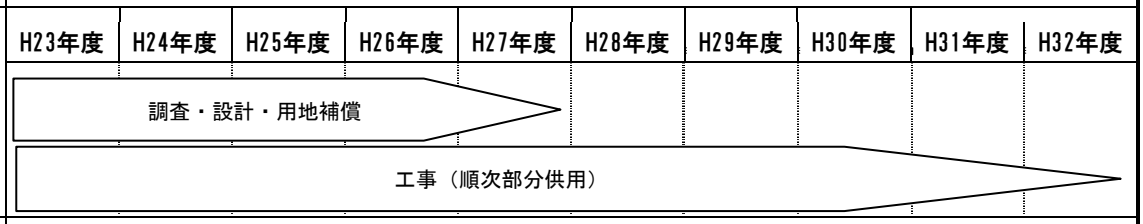
財源構成	国・県
区　分	創造的復興

重点事業２　気仙沼大島架橋整備
［実施主体：県　実施地域：気仙沼地域］

現　状 （課題）	大島架橋を含む道路新設区間は、平成３０年度の完成を目標に平成２３年度に事業着手しました。県道大島浪板線の現道利用区間は震災により長期間通行不能となったことから、津波被災状況を踏まえた見直し作業が進められています。 予算の確保や完成目標年次の短縮を図るため、関係者が協調し早期整備を促進する必要があります。
事業概要	災害時などの安全・安心の確保、日常生活の利便性向上及び産業・経済の振興等を図るため、大島架橋を含む道路改良事業を促進します。 道路改築事業 延長約 6.6ｋｍ（見直し前 6.3ｋｍ）　幅員 10.0m（橋梁部 9.5m）
実施期間	Ｈ２３年度～Ｈ３０年度
取組内容	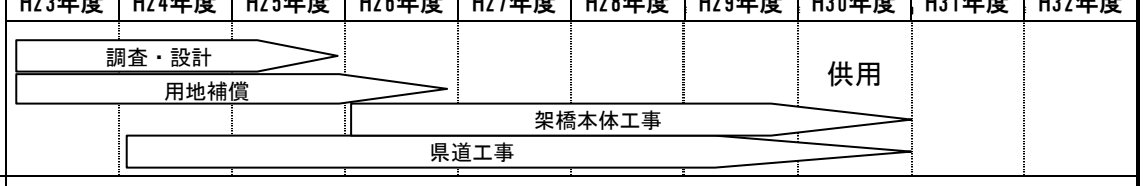
財源構成	国・県
区　分	創造的復興

重点事業３　主要地方道気仙沼唐桑線（唐桑最短道）整備
［実施主体：県　実施地域：気仙沼地域・唐桑地域］

現　状 （課題）	事業化された舞根工区（舞根～馬場間約２.４ｋｍ）のうち浦地区・竹の町入～馬場間約１.５ｋｍは供用されていますが、浦地区・竹の町入～舞根間０.９ｋｍは現在事業休止中です。また、浪板～舞根間は未事業化区間となってます。 一般県道馬場只越線の只越バイパス完成後は連続して主要地方道気仙沼唐桑線（唐桑最短道）の整備促進を図る必要があります。
事業概要	通勤・通学等の利便性向上、産業・観光の振興、災害時の緊急輸送路確保などを図るため道路整備を促進します。 舞根～馬場間　延長約 2.4ｋｍ　幅員 10.0m　うち 1.5ｋｍ供用済 浪板～舞根間　（ルート未定）延長約 6.5ｋｍ
実施期間	Ｈ２３年度～Ｈ３２年度
取組内容	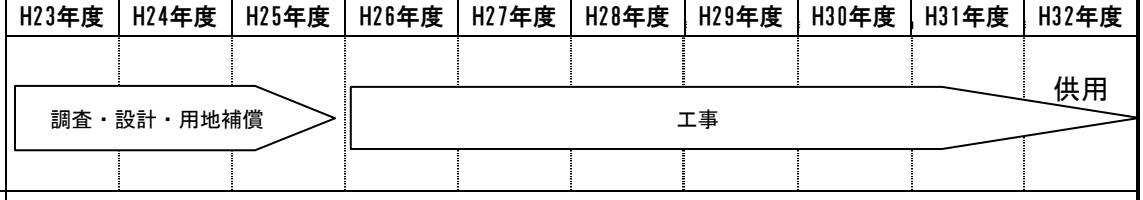
財源構成	県
区　分	創造的復興

重点事業４　国道３４６号津谷道路（本吉バイパス）整備
［実施主体：県　実施地域：本吉地域］

現　状 （課題）	平成２０年度から事業着手され、現在、２４年度の完成を目指し用地補償並びに工事が進められています。 三陸縦貫自動車道の延伸により、国道３４６号の交通量が激増していることから、早期整備を図る必要があります。
事業概要	津谷街区の交通混雑の解消、安全で円滑な交通の確保、災害時などの緊急輸送路の機能向上及び産業・経済の振興等を図るため、道路改良事業を促進します。 道路改良事業 延長約 1.6ｋｍ　　幅員 10.0m
実施期間	Ｈ２０年度～Ｈ２４年度
取組内容	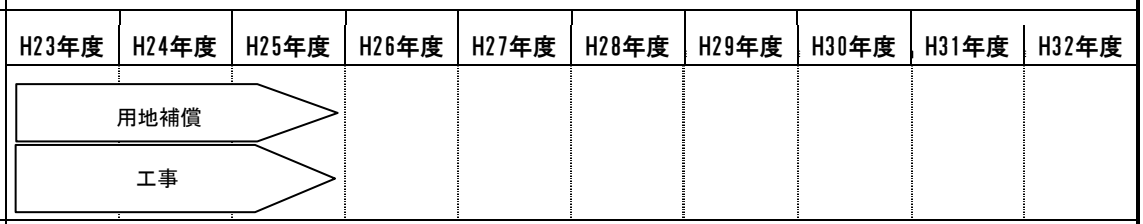
財源構成	国・県
区　分	創造的復興

重点事業５　道路整備
［実施主体：市　実施地域：全域］

現　状 （課題）	避難道路の幅員ならびに路線数が不足していることから、避難する際に、渋滞及び通行不能な状況となっており、また、地震津波により落橋や被災した橋が多くあることから、道路整備と併せ橋梁の耐震化を図る必要があります。 国道４５号は被災し通行止めとなり、迂回路として国道２８４号・県道気仙沼陸前高田線が利用されたことから、交通システムの整備を図るため国県道の整備が必要です。 また、三陸道や大島架橋の整備に伴うアクセス道の整備が必要となっています。
事業概要	産業振興や市民生活の利便性の向上・避難路の確保を図るため、環境に配慮するとともに、交通弱者や自転車通行へも配慮した歩道・避難道路や迂回路、アクセス道路の整備を行います。また、橋梁の増設や耐震化を図ります。 一関・気仙沼間の自動車専用道路の新設及び一般国道・県道の整備は国、県に要望してまいります。
実施期間	Ｈ２３年度～Ｈ２８年度
取組内容	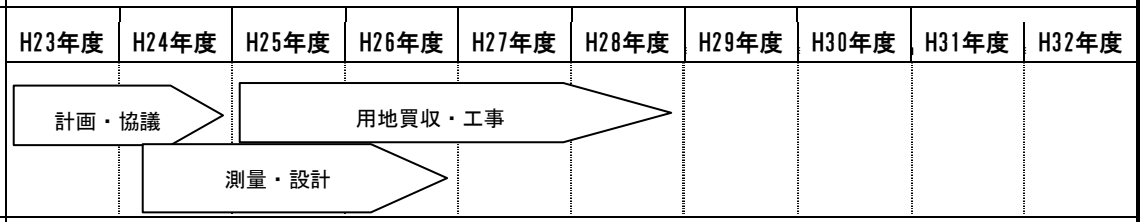
財源構成	国・市
区　分	復興

重点事業６　道路災害復旧・改良復旧等〔再掲〕
［実施主体：国・県・市　実施地域：全域］

現　状 （課題）	地震により路面の亀裂や路肩決壊等が発生しています。 冠水する区域が地盤沈下の影響で広範囲となり、潮位の変動により道路の冠水が常習化し、通行できなくなっています。 応急工事により嵩上げ盛土を行っていますが、冠水により宅地の排水処理ができない状況になっています。
事業概要	地震により発生した路面の亀裂や路肩決壊等は災害復旧により対応します。 冠水地域は海岸線の計画堤防高が示されたことから、海岸堤防とまちづくりとの整合を図り、道路の改良復旧等を進めます。実施にあたっては、流末排水施設が冠水しない高さで実施します。
実施期間	Ｈ２３年度～Ｈ３０年度
取組内容	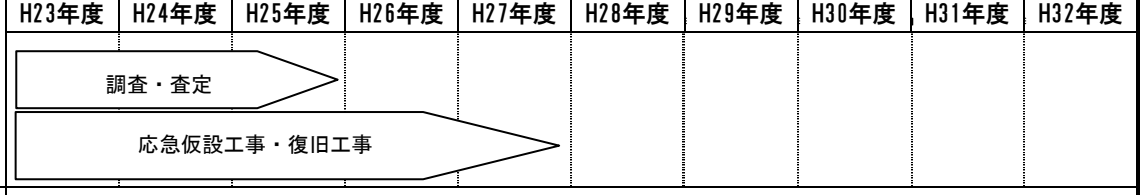
財源構成	国・市
区　分	復旧・創造的復興

重点事業７　都市計画道路整備

［実施主体：県・市　実施地域：全域］

現　　状（課題）	被災地域を含めた市街地部の都市計画道路は未整備路線が多いことから、災害発生時において速やかな避難が困難であると共に、産業・経済活動においても拡幅等の整備が必要です。 なお、被災地域以外の整備も必要であることから、関係者の同意と整備財源の確保が課題です。
事業概要	産業・経済の活性化と共に、災害時における円滑な避難を図るため、既存都市計画道路（本町宮口下線など）の整備・新たな路線（鹿折唐桑駅～大峠山間など）の整備などにより道路ネットワークを強化します。
実施期間	Ｈ２３年度～Ｈ３２年度
取組内容	H23年度　H24年度　H25年度　H26年度　H27年度　H28年度　H29年度　H30年度　H31年度 調査・設計　→　事業実施
財源構成	国・県・市
区　　分	復旧・復興

重点事業８　ＪＲ線の復興

［実施主体：ＪＲ東日本　実施地域：気仙沼地域・本吉地域］

現　　状（課題）	震災により、ＪＲ大船渡線は気仙沼～盛間及びＪＲ気仙沼線は柳津～気仙沼間が被災しており、復旧の見込みが立っていません。
事業概要	通勤・通学などの日常の足を確保し、交流人口の増大による観光振興を図るため、ＪＲ線の復興に向けた取り組みを行います。 ＪＲ大船渡線については、鹿折唐桑駅の適正配置とともに、陸前矢作駅までの早期開通を目指します。 ＪＲ気仙沼線については、安全面を考慮したルートの選定を早期に進めます。 なお、市街地においては、新交通システムの導入を検討します。
実施期間	Ｈ２３年度～Ｈ３２年度
取組内容	H23年度　H24年度　H25年度　H26年度　H27年度　H28年度　H29年度　H30年度　H31年度　H32年度 要望活動等　→　復興事業
財源構成	国・ＪＲ
区　　分	復旧・創造的復興

重点事業９　路線バスの運行

［実施主体：市・㈱ミヤコーバス　実施地域：全域］

現　　状（課題）	本市の路線バスは、東日本大震災により、㈱ミヤコーバスの営業所が流失したため、仮営業所拠点をリアスアーク美術館駐車場内に置き１３路線２３系統が運行されています。震災により、被災して運行できない道路もあることから一部路線を変更して運行しているほか、６路線１７系統が運行を休止しています。
事業概要	当面、被災した道路の復旧状況、㈱ミヤコーバスの営業拠点の本格的再開の動きを見ながら暫定的な路線運行を継続します。 今後は、復興計画に基づくゾーニングによる人口集積や拠点施設の設置の状況を踏まえ、震災前に計画していた、市内循環バスを幹線とし、幹線に繋がる支線を編成するネットワーク型のバス路線を再構築することにより、市民の通院、通学、通勤等の移動の確保を図ります。
実施期間	Ｈ２３年度～
取組内容	H23年度 H24年度 H25年度 H26年度 H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 H31年度 H32年度 暫定的バス路線の運行 地域実情に即した運行様態の検討・計画策定 ネットワーク型のバス路線の実証運行 実証運行の検証 路線バス本格運行
財源構成	国・県・市
区　　分	復旧・復興

重点事業 10　大島航路の運航

［実施主体：大島汽船㈱　実施地域：気仙沼地域］

現　　状（課題）	大島航路は、大島汽船㈱が借用している旅客船１隻、フェリー１隻と大島汽船㈱所有の旅客船はやぶさにより運航しています。 大島地区浦の浜に打ち上げられた大島汽船㈱所有の船舶は、８月に海上に戻し、現在修理中です。 東日本大震災前の気仙沼側の離発着所は、旅客船がエースポート、カーフェリーが気仙沼港の２箇所であったが、震災の影響により、旅客船とカーフェリーの離発着所をエースポートに一本化しました。
事業概要	当面は、夜間照明設置等の周辺整備を進めながら夜間交通船の運航再開を目指すとともに、大島航路の安定的な運航の確保に努めます。航路については、まち全体の復旧・復興状況の推移を視野に入れつつ、エースポートからの離発着に一本化した運航の継続を目指していきます。
実施期間	Ｈ２３年度～
取組内容	H23年度 H24年度 H25年度 H26年度 H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 H31年度 離発着所の整備 旅客船の運行
財源構成	その他
区　　分	復旧・復興

４　海岸　・　河川施設の整備

○　海岸堤防については、人命・財産や種々の産業・経済活動、国土を守るため比較的発生頻度の高い数十年から百数十年に一度の津波高に対応する海岸堤防の整備を行います。

○　河川護岸の決壊や沈下については、災害復旧事業により復旧してまいります。また、津波による河川からの浸水を防ぐため、海岸堤防高と合わせた嵩上げ整備を図ります。

○　海岸・河川整備にあたっては、防潮林等における照葉樹林の活用と法面の緑化を図ります。

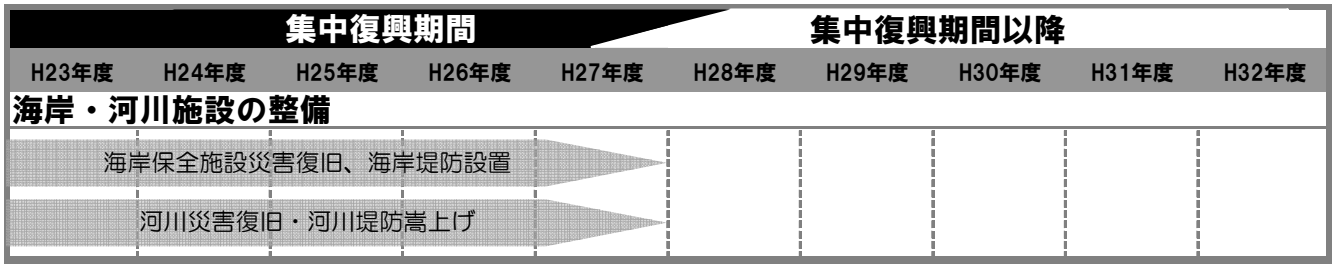

重点事業１　海岸保全施設災害復旧、海岸堤防設置
［実施主体：県　実施地域：全域］

現　　状 （課題）	海岸堤防の決壊、地盤沈下により、浸水や浸食している区域があります。 復旧に当たっては、まちづくりと整合性を図る必要があります。
事業概要	津波や高潮、波浪に対する防災機能の向上を図るため、決壊した堤防の復旧、嵩上げ、海岸堤防の復旧等を行います。 整備に当たっては、海岸堤防の高さの基準を比較的発生頻度の高い数十年から百数十年に一度の津波高を基準として整備を行います。また、防潮林や法面の緑化に照葉樹林の活用を図ります。
実施期間	Ｈ２３年度～Ｈ２７年度
取組内容	H23年度　H24年度　H25年度　H26年度　H27年度　H28年度　H29年度　H30年度　H31年度　H32年度 計画・設計 協議・工事
財源構成	国・県
区　　分	復旧・創造的復旧

重点事業２　河川災害復旧・河川堤防嵩上げ
［実施主体：県・市　実施地域：　全域］

現　　状 （課題）	河川護岸の決壊や地盤沈下により堤防高が下がり、水位が上昇すると浸水する区域があります。 復旧に当たっては、まちづくりと整合性を図る必要があります。
事業概要	大雨や洪水に対する防災機能の向上を図るため、護岸の復旧を行うとともに、津波の遡上に備え海岸堤防の高さと合わせた嵩上げを行うほか、水門・排水ポンプ等の施設復旧を行います。 また、法面の緑化を図ります。
実施期間	Ｈ２３年度～Ｈ２７年度
取組内容	H23年度　H24年度　H25年度　H26年度　H27年度　H28年度　H29年度　H30年度　H31年度　H32年度 調査・設計 工事
財源構成	国・県・市
区　　分	復旧・創造的復旧

５　安全な居住環境の整備

○　被災住宅の再建にあたっては、復興会議等での提言や、被災世帯へのアンケート調査によって高台や内陸部への移転を希望していた方が約８割あったことを踏まえ、数十年・数百年に１度の津波に対応した適地の確保や選定を行い、津波被害の恐れがない地区への新たな住宅需要に対応するため、防災集団移転、移転住宅団地整備、災害公営住宅整備を推進します。また、木造住宅耐震化を促進するなど、安全な居住環境の整備を図ります。

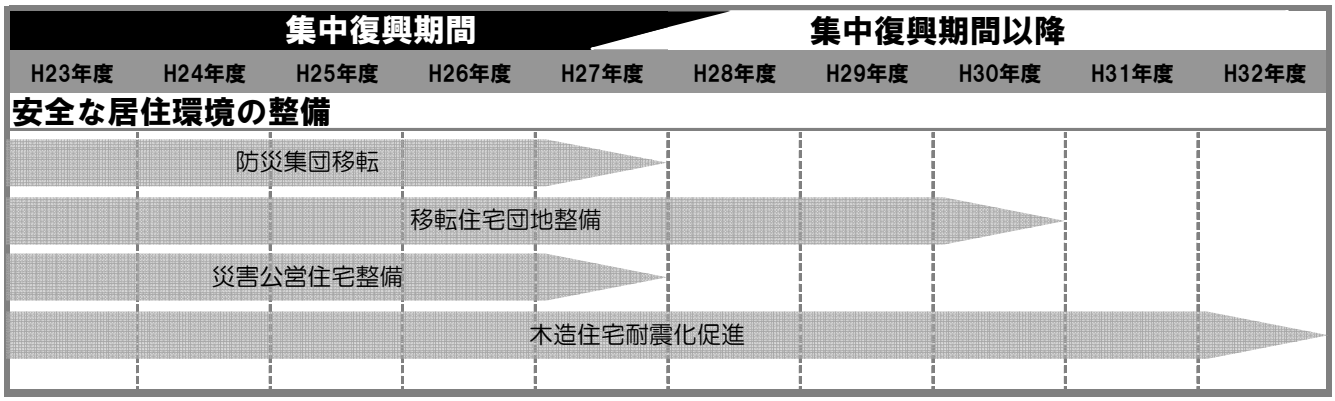

重点事業１　防災集団移転

［実施主体：市　実施地域：全域］

現　　状 （課題）	震災により、約９,５００世帯が被災しており、新たな居住地確保が必要となっていますが、移転対象集落が多いとともに、新たな造成地は山間部が大半であることから、現行の国の支援制度での事業実施は困難であり、制度改正と国の支援拡充が必要です。
事業概要	地域コミュニティの維持と、市民の生命・財産の保護を図るため、臨海部における被災住宅の再建にあたり、津波被害の恐れがない地区への集団移転を行います。
実施期間	Ｈ２３年度～Ｈ２７年度
取組内容	H23年度　H24年度　H25年度　H26年度　H27年度　H28年度　H29年度　H30年度　H31年度　H32年度 調査・計画策定・住民合意　→　団地造成～移転
財源構成	国・その他
区　　分	復興

重点事業２　移転住宅団地整備

［実施主体：市　実施地域：全域］

現　　状 （課題）	震災により、約９,５００世帯が被災しており、新たな居住地確保が必要となっていますが、既成市街地の隣接地などにおいては、市民ニーズに対応し、用地と整備財源の確保が課題です。
事業概要	市民の生命・財産の保護を図るため、市街地部における被災住宅の再建にあたり、新たな住宅地需要に対応した住宅団地を整備し、津波被害の恐れのない地域への住み替えを促進します。
実施期間	Ｈ２３年度～Ｈ３０年度
取組内容	H23年度　H24年度　H25年度　H26年度　H27年度　H28年度　H29年度　H30年度　H31年度　H32年度 調査設計・用地取得・造成工事
財源構成	市・その他
区　　分	復興

重点事業３　災害公営住宅整備

［実施主体：市（県との分担整備もあり）　実施地域：全域］

現　状 （課題）	震災により、約９,５００世帯が被災しており、新たな住居確保が必要となっています。 整備にあたっては、これまでのコミュニティを維持できる住宅配置と、太陽光発電など自然エネルギーの活用も整備が求められています。
事業概要	自力での住宅再建が困難な市民の住居確保をめざし、公営住宅を早急に整備し被災市民の居住の安定を図ります。公営住宅の整備に当たっては、高齢者に配慮した住宅仕様にすることと併せて、付随する高齢者支援施設とともに、各地域のコミュニティに配慮した住宅の整備を図るものとします。
実施期間	Ｈ２３年度～Ｈ２７年度
取組内容	H23年度　H24年度　H25年度　H26年度　H27年度　H28年度　H29年度　H30年度　H31年度　H32年度 災害査定 調査・設計 建設工事 用地取得
財源構成	国・県・市
区　分	復興

重点事業４　木造住宅耐震化促進

［実施主体：市　実施地域：全域］

現　状 （課題）	これまでの木造住宅の耐震診断は、３４９件、耐震改修工事は、４３件実施してきています。 本市の木造住宅の耐震化率は、震災前で５７．８％であり、地震による建物の倒壊を未然に防ぐため、早急な耐震化が必要ですが、今回の大震災において、地震による大規模な家屋被害が少なかったことから、危機意識が希薄になるおそれがあり、啓発が必要です。
事業概要	地震による建物の倒壊等の被害から市民の生命と財産を守るため、木造住宅の耐震診断及び改修工事への助成を行い、住宅の耐震化を促進します。
実施期間	Ｈ２３年度～Ｈ３２年度
取組内容	H23年度　H24年度　H25年度　H26年度　H27年度　H28年度　H29年度　H30年度　H31年度　H32年度 木造住宅耐震診断助成事業 木造住宅耐震化工事助成事業
財源構成	国・県・市
区　分	復興

６　下水道の整備

○　汚水施設については、被災した公共下水道処理施設・特定環境保全公共下水道処理施設・漁業集落排水処理施設・農業集落排水処理施設を早急に復旧します。特に被害が甚大な公共下水道については、仮設処理施設を３箇所に設置し水質保全に努めるとともに、終末処理場の早期復旧を図ります。

○　また、土地区画整理事業や土地の嵩上げと併せ、管渠の復旧に努めるとともに、処理施設の分散化など処理区域の再編についても検討します。

○　雨水対策については、大雨高潮時における浸水解消のため、ポンプ場の早急復旧を図ります。

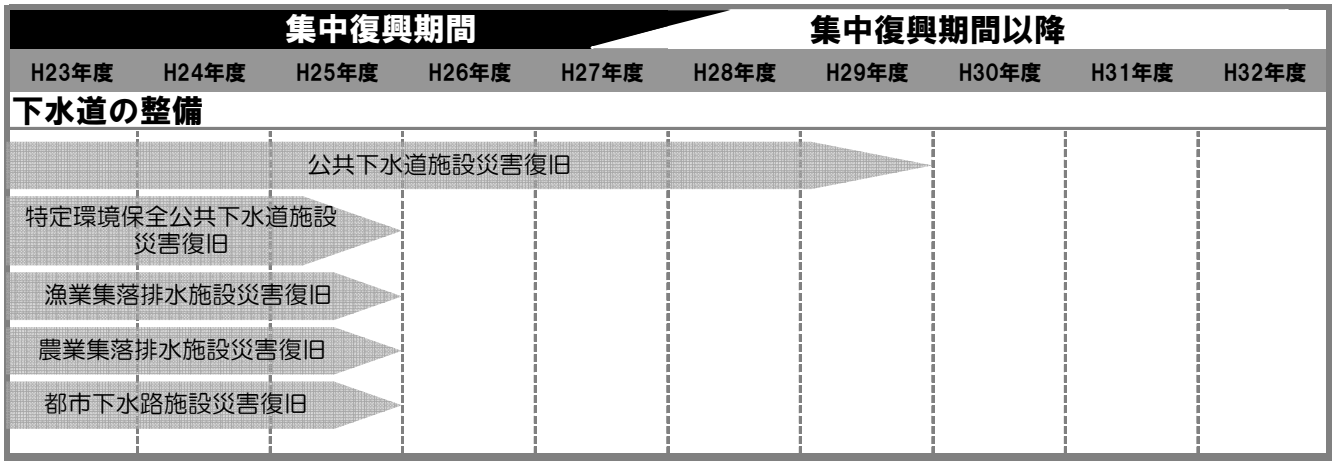

重点事業１　公共下水道施設災害復旧
［実施主体：市　実施地域：気仙沼地域］

現　状 （課題）	終末処理場については、全壊し処理機能が停止しており、汚水管渠については、破断しているため処理場まで流下不能な状況です。川口雨水ポンプ場については、全壊し排水機能が停止しており、雨水管渠についてもポンプが停止していることから調査できない状況にあります。 なお、水産加工場等からの排水を受け入れられるよう、早期の復旧が望まれています。
事業概要	公共用水域の水質保全に向け終末処理場及び汚水管渠の早期復旧、並びに川口雨水ポンプ場の早期復旧を図ります。なお、終末処理場の本復旧にあたっては、水産加工場の排水に対する処理方式や施設の分散化などを検討します。 終末処理場復旧工事　　一式 汚水管渠復旧工事　　一式 川口雨水ポンプ場復旧工事　一式
実施期間	Ｈ２３年度～Ｈ２９年度
取組内容	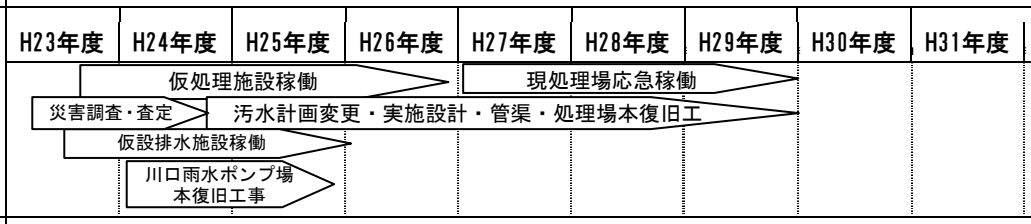
財源構成	国・市
区　分	復興

重点事業２　特定環境保全公共下水道施設災害復旧
［実施主体：市　実施地域　：本吉地域］

現　状 （課題）	津谷街浄化センターについては、大規模半壊により処理機能が停止しましたが、現在仮設制御により１次処理を行っています。汚水管渠については、地盤沈下等により一部流れが悪い状況にあります。
事業概要	公共用水域の水質保全に向け、津谷街浄化センターと汚水管渠の復旧を図ります。 汚水管渠復旧工事　　L=380ｍ　（浸水区域現在調査中） 浄化センター復旧工事　一式
実施期間	Ｈ２３年度～Ｈ２５年度
取組内容	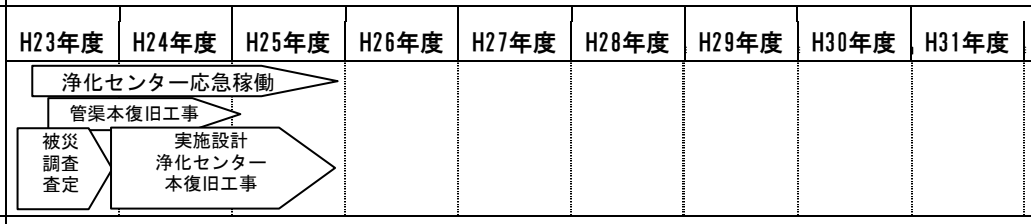
財源構成	国・市
区　分	復旧

重点事業３　漁業集落排水施設災害復旧
［実施主体：市　実施地域：気仙沼地域］

現　　状 （課題）	長崎浄化センター（大島地区）については、全壊により処理機能が停止しましたが、現在仮設制御により２次処理を行っています。汚水管渠については、地盤沈下等により一部流れが悪い状況にあります。 現在地に復旧することから、津波（高潮）対策を講じる必要があります。
事業概要	公共用水域の水質保全に向け、長崎浄化センターと汚水管渠の復旧を図ります。 汚水管渠復旧工事　　一式 浄化センター復旧工事　一式
実施期間	Ｈ２３年度～Ｈ２５年度
取組内容	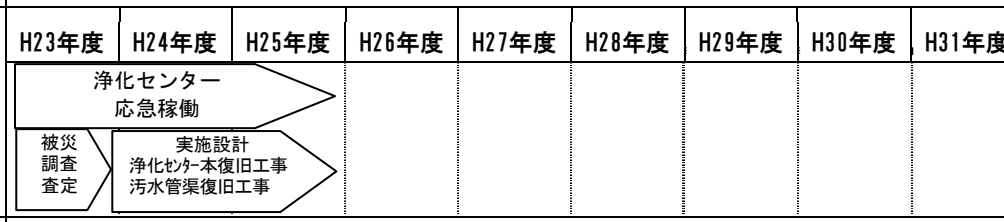
財源構成	国・市
区　　分	復旧

重点事業４　農業集落排水施設災害復旧
［実施主体：市　実施地域：唐桑地域］

現　　状 （課題）	大沢クリーンセンターについては、全壊により機能停止しています。管渠については、浸水域で破断のため、クリーンセンターまで汚水が流下不能な状況です。現在上流部から汚水をくみ取り、クリーンセンターを利用し１次処理を行っています。
事業概要	施設は、壊滅的な被害を受け利用世帯が少なくなりましたが、処理区に隣接する高台への地区民の集団移転の要望を踏まえ、現施設の復旧工事を行います。 汚水管渠復旧工事　　一式 ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ復旧工事　　一式
実施期間	Ｈ２３年度～Ｈ２５年度
取組内容	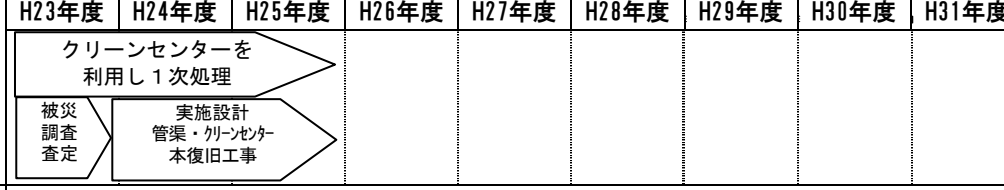
財源構成	国・市
区　　分	復旧

重点事業５　都市下水路施設災害復旧
［実施主体：市　実施地域：気仙沼地域］

現　　状（課題）	都市下水路ポンプ場については、松岩・鹿折・内の脇３箇所全て全壊、排水機能が完全に停止しています。水路については地盤沈下・瓦礫により流れが悪く、高潮時には水路から逆流した海水が溢れ出ている状況となっています。
事業概要	大雨・高潮時の浸水解消のため、都市下水路ポンプ場と水路かさ上げ等の復旧工事を実施します。 都市下水路ポンプ場復旧工事　　３箇所 水路かさ上げ等復旧工事　　３箇所
実施期間	Ｈ２３年度～Ｈ２５年度
取組内容	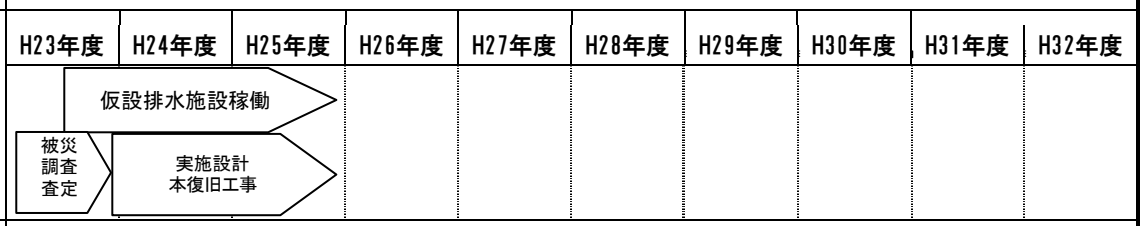
財源構成	国・市
区　　分	復旧

7　水道 ・ ガスの整備

○　水道については、災害復旧事業として、地盤沈下で浸水した地域等を除いた給水区域について、仮施設や修繕等で早急に震災前の状態に復旧し給水の確保を図ります。

○　今後、道路事業や土地区画整理事業、工場流通施設移転、居住地の高台移転などの各種事業計画に併せ、既存施設の更新・耐震化や新設を行い、災害に強いライフラインの整備に努めます。

○　ガス事業の抜本的な見直しと、今後のあり方についての検討を進めます。

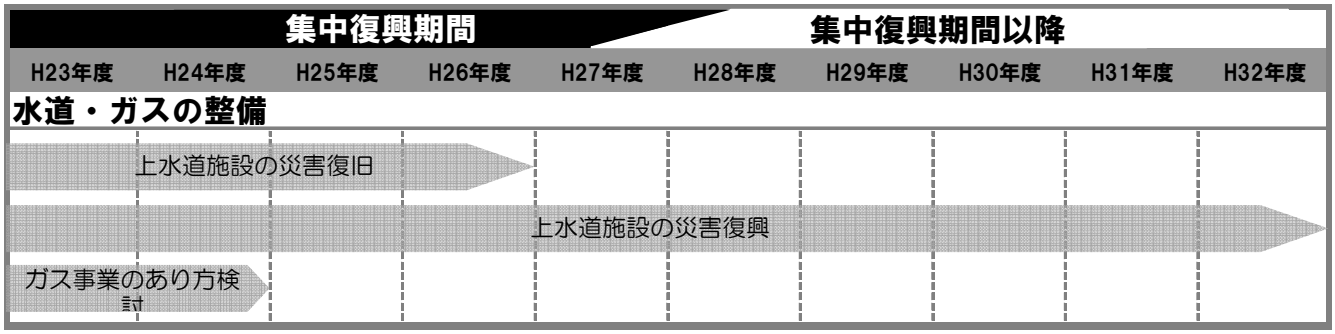

重点事業１　上水道施設の災害復旧
［実施主体：市　実施地域：全域］

現　状 （課題）	震災により取水、浄水、配水、管路等の各施設に被害が発生し、給水戸数 25,809 戸の内 24,709 戸（95.7%）が一時断水しましたが、応急仮復旧等により被災地域を除いて 19,661 戸（76.2%）通水しています。（９月３日現在）
事業概要	市民に安全で安心な水道水を安定的に供給するため、地震及び津波によって被災した取水、浄水、配水、管路等の各施設の応急仮復旧及び本復旧を行います。
実施期間	Ｈ２３年度～Ｈ２６年度
取組内容	H23年度　H24年度　H25年度　H26年度　H27年度　H28年度　H29年度　H30年度　H31年度　H32年度 災害査定 災害復旧工事
財源構成	国・市
区　分	復旧

重点事業２　上水道施設の災害復興
［実施主体：市　実施地域：全域］

現　状 （課題）	地盤沈下し震災前の現況に復旧することが困難である地域等について、道路事業や土地区画整理事業、高台移転等に併せた施設整備が必要です。
事業概要	今後計画される道路事業や土地区画整理事業に併せ浸水区域等の管路網の再編を行うとともに、高台の移転計画等に併せ配水施設や管路を整備します。
実施期間	Ｈ２３年度～Ｈ３２年度
取組内容	H23年度　H24年度　H25年度　H26年度　H27年度　H28年度　H29年度　H30年度　H31年度　H32年度 道路事業・土地区画整理事業 高台移転等に伴う復興事業
財源構成	国・市
区　分	復興

重点事業３　ガス事業のあり方検討

［実施主体：市　実施地域：気仙沼地域］

現　　状（課題）	震災により、約 33km のガス導管が使用できない状況ですが、地盤沈下による高潮等により、復旧作業も困難な状況にあります。
事業概要	ガス事業については、今後のあり方について検討します。
実施期間	Ｈ２３年度～Ｈ２４年度
取組内容	H23年度 / H24年度 / H25年度 / H26年度 / H27年度 / H28年度 / H29年度 / H30年度 / H31年度 復旧工事 あり方検討
財源構成	市
区　　分	復旧

【参考：市土基盤に係る国・県の大型プロジェクト】

(1) 三陸縦貫自動車道の整備

三陸縦貫自動車道は、全国14,000kmの高規格幹線道路ネットワークに位置づけられる仙台から岩手県宮古市を結ぶ総延長約220kmの自動車専用道路で、国道45号の交通混雑緩和や交通安全の向上、産業・経済の発展、災害時の避難路や緊急輸送路として早期整備が望まれています。

本市においては、唐桑道路（延長約3km）が平成22年12月に供用されており、本吉気仙沼道路（7.1km）が18年度に、本吉気仙沼道路Ⅱ期（4.0km）が23年度に新規事業化となり整備が進められています。

今般の東日本大震災においては、三陸地域における基幹道路である国道45号は各地で寸断されたものの、一方で、三陸縦貫自動車道路の整備済み箇所については損傷がほとんど無く、本市域で供用されていた大沢地区と只越地区を結ぶ唐桑道路は、津波襲来時の避難道路やその後の緊急物資の輸送道路として極めて有効に機能し、まさに「命の道」であることが明確になりました。

このことから、国において、震災復興のリーディングプロジェクトして全線整備する方向で検討に入るとともに、今後10年程度で完成させるとの方針が示されたところです。

三陸地域の早期復旧を果たすためにも、三陸縦貫自動車道を多重防御による防災・減災機能を有する高盛土構造などを有する「防災道路」として、また、産業・経済の発展を先導する「震災復興道路」として位置づけ、整備促進を図っていきます。

(2) 大島架橋の整備

大島架橋は救急医療をはじめ，地震，津波などの災害時における大島地区住民の安全を確保するとともに，日常生活の利便性向上，気仙沼・本吉地域の産業経済の振興等を図るため，早期の整備が求められています。

このような中，宮城県において，平成１０年度から架橋のアクセス道路となる県道大島浪板線の改良工事が進められており，架橋を含む道路新設区間についても３０年度完成を目標に２３年度事業着手されました。

今般発生した東日本大震災により，大島と本土を結ぶライフラインは大きな被害を受け，大島は孤立状態となりました。旅客船のほとんどが被災し運行再開は３月３０日。水道の一部通水は５月上旬になるなど，復旧にあたっては離島であるが故の困難さが浮き彫りになりました。

また，アクセス道路となる県道大島浪板線についても津波や火災により長期間に渡って通行不能となり，避難や救急医療，救援物資の輸送などが困難になるなど，あらためて大島架橋の必要性を強く認識させるものとなりました。

このことから，県においては，震災を乗り越え更なる発展につなげる宮城復興のシンボルロードとして位置づけ，平成３０年度完成目標を堅持しつつ，津波被災状況を踏まえた見直しを行っており，災害時の輸送機能確保や堤防機能の付加など，防災・減災機能を備えた計画づくりを進めています。

本市においても，日常生活の利便性向上や産業・経済の振興発展を図るとともに，災害時などの安全・安心を支える防災道路として，平成３０年度完成に向け整備を促進します。